マイナポータル申請画面までのながれ



オンラインで利用可能です!











◀ マイナポータル					
ぁあ	🔒 myn	ia.go.j	р	Ç	
100 マイナボ・ 1000 マイナボ・	ータル	<u>×</u>	ログイン中	<b>اللہ</b>	
トップページ / 手続の検索・電子申請					

手続の検索・電子申請



・ 引越しの手続
 転出届の届出・転入届提出の来庁予定の申請

 面面下に移動(スクロール)する。

 ・ パスポートの手続
 パスポートの取得・更新・紛失等



<b>∢ マイナポータル</b>	a.go.jp		
₩ ₩ マイナポータル		×=	
2 検索条件を設	定必須		
検索方法を選択 ● カテゴリ ● キ カテゴリを選択(複数	ワード (選択可)		
★ 「戸籍・ にチェッ 移動(ス	住民票・印 ックを入れ、 、クロール)	監登録等 画面下に 。	
<ul> <li>□ 高齢者</li> <li>戸籍・住民</li> <li>✓ 票・印鑑登録</li> <li>等</li> </ul>	<ul><li>ご不幸</li><li>税</li></ul>		
🗌 国民健康保険	□ 水道・ガス・ 電気		
都市計画	□ ごみ・環境份 全	¥	

<ul><li>マイナポータル</li><li>■ myn</li></ul>	a.go.jp				
<b>そ</b> マイナポータル	×==	2-			
戸籍・住民 ✓ 票・印鑑登録 等	□ 税				
🗌 国民健康保険	□ <mark>水道・</mark> ガス・ 電気				
□ 都市計画	□ ごみ・環境保 全				
🗌 ペット・動物	障がい者支援				
<ul> <li>健康</li> <li>「この条件で検索」を クリック。</li> <li>一 救急・消</li> <li>金</li> <li>Cの条件で検索</li> </ul>					





\_\_\_\_ ×=⊐-

宮崎県都城市

# 住居番号変更申請

⊕ オンライン申請

■ 電子署名必須

## 制度

住民基本台帳

#### 対象

住居表示実施地区内の建築物の所有者、 管理者、占有者

#### 手続を行う人

住居表示実施地区内の建築物の所有者、 管理者、占有者

## 申請する

#### - 概要

住居表示実施地区内で、同一の住居番号があ り、所有する建築物の住居番号の変更を必要 とする場合は、変更の申出が必要です。

・住居番号は、担当職員が申出の内容を聞き 取り、現地調査した後、決定します。

・住居番号変更後は、個人番号カードや運転 免許証や保険証等の住所変更の手続きをする 必要があります。

### - 手続に必要な持ちもの

マイナンバーカード

## - 所管部署

都城市地域振興部市民課 TEL:0986-23-2128



